

エコアクション21

環境活動レポート

(対象期間:平成26年7月～平成27年6月)

第5版



HP <http://www.iroad.co.jp>

(平成27年9月1日作成)

組織の概要

(1) 事業者名

有限会社 アイロード

(2) 代表者氏名

深澤 充高

(3) 所在地

本社 静岡県三島市萩214-5(登記上)

事業所 静岡県三島市梅名710

(4) 事業内容

一般建設業 とび・土工 工事業

(5) 従業員数

10名

(6) 環境管理責任者

萩原 繁

(7) 連絡先

TEL 055-982-5118

FAX 055-982-5308

E-mail info@iroad.co.jp

(8) 建設業許可

静岡県知事許可(般一24)第29601号

(9) 産業廃棄物収集運搬業許可

第02201154467号

(10) 事業の規模

①設立 平成4年 7月

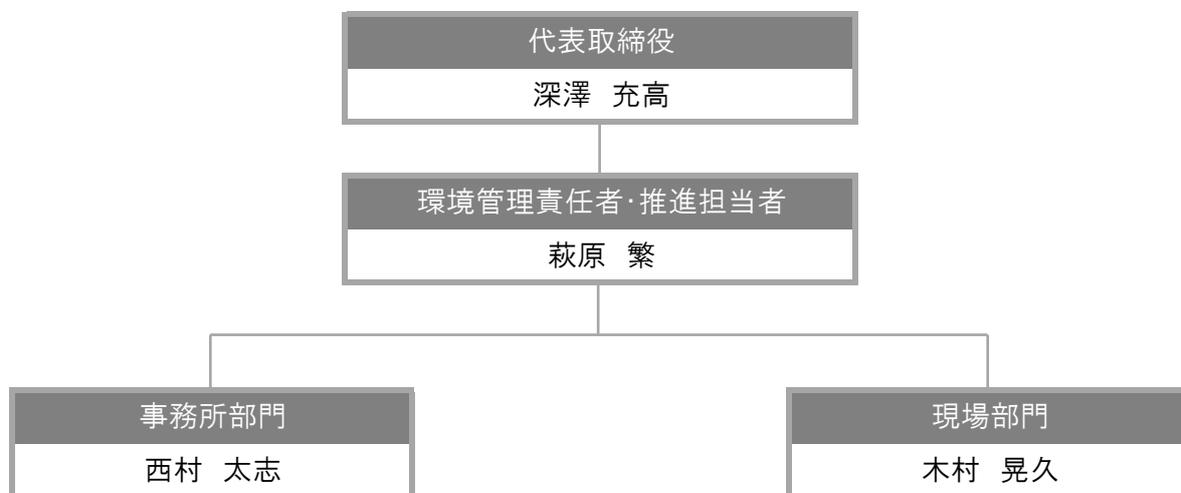
②事業規模

活動規模	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
売上高	百万円	140	132	174	144	170	200	170
従業員	人	10	10	10	10	10	10	10
床面積	m ²	70	70	70	70	70	70	70

(11) エコアクション対象領域

事務所部門・現場部門

実施体制



担 当	役 割
代表者 深澤 充高	<ul style="list-style-type: none">・エコアクション21に関する代表責任者・エコアクション21実施における人材・設備・費用を用意する・環境方針の策定・システムの評価と見直し
環境管理責任者 推進担当者 萩原 繁	<ul style="list-style-type: none">・環境経営システムの構築・運用・環境目標・環境活動計画の策定・教育、訓練の計画と実施・システムの実績を代表者に報告
事務所部門 西村 太志	<ul style="list-style-type: none">・環境活動計画の実施・実施状況の確認、記録
現場部門 木村 晃久	<ul style="list-style-type: none">・環境活動計画の実施・実施状況の確認、記録

＜環境方針＞

1. 基本理念

有限会社アイロードは、環境保全への取り組みが重要な経営課題であると認識し、『自然との調和、未来のより良い環境づくり』を基本理念と定め、美しい地球を次世代に残せるよう企業の社会的責任を果たします。

2. 環境方針

- ・ 有限会社アイロードは、事業活動を通じて、環境に与える影響を的確に把握するとともに、地球環境及び地域環境に配慮した事業活動を目指します。
 - ①電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
 - ②事業における、建設副産物の発生抑制、廃棄物の削減。
 - ③水資源を有効活用し、節水に努めます。
 - ④建設工事は、環境に配慮した工事を行います。
 - ⑤資材のグリーン購入の推進。
- ・ 環境関連法令・規則・協定を遵守します。
- ・ 全社員が環境方針を理解し、それを周知徹底すると共に、この方針を提示し環境問題への意識向上を図ります。

制定年月日 平成23年10月1日

有限会社 アイロード

代表取締役 深澤 充高

中期環境目標

項目		単位	H22年度 基準年(実績)	H25年度 実績	H26年度 目標
二酸化炭素	二酸化炭素総排出量	kg-CO2	20629	62237	61614 前年度(-1%)
	購入電力	KWH	10218	10083	9982 前年度(-1%)
	ガソリン	ℓ	3386	14000	13860 前年度(-1%)
	軽油	ℓ	3420	10000	9900 前年度(-1%)
廃棄物	一般廃棄物の削減	kg	480	450	445 前年度(-1%)
	建設副産物リサイクル率向上	%	現状把握	100%	100%
水道使用量の削減		m3	112	120	118 前年度(-1%)
事務用品のグリーン購入率向上		%	現状把握	+15%	+20%
地域貢献		—	—	活動計画の実施	活動計画の実施

※電力によるCO2の算出には東京電力の排出係数0.531(kg-CO2/KWH)を使用しています。

※建設資材等のグリーン購入は目標値設定が難しく活動のみとする。

※建設副産物リサイクル率向上は現状把握が困難なため次年度よりとする。

※上記の年度は毎年7月～6月とする

運用期間目標と実績(10月～12月)

項目		単位	10月	11月	12月	目標	評価
二酸化炭素	二酸化炭素総排出量	kg-CO2	4564	5220	4743	-1%	×
	購入電力	KWH	620	788	970		
	ガソリン	ℓ	821	982	880		
	軽油	ℓ	936	1020	900		
廃棄物	一般廃棄物の削減	kg	40	40	40	120	○
	建設副産物リサイクル率向上	%	活動計画の実施	活動計画の実施	活動計画の実施	—	○
水道使用量の削減		m3	8.5	7.5	7.5	27	○
事務用品のグリーン購入率向上			活動計画の実施	活動計画の実施	活動計画の実施	グリーン品購入の 推奨	○

※建設資材等のグリーン購入は目標値設定が難しく活動のみとする。

※二酸化炭素排出はガソリン、軽油の使用量が増えたためである。

ガソリン、軽油の使用量は変動しやすいため、今後は単位を検討したい。

平成26年度活動報告

項目		単位	H23年度 基準年(実績)	H26年度 目標	H26年度 実績	評価
二酸化炭素	二酸化炭素総排出量	kg-CO2	50189	61614	55905	○
	購入電力	KWH	8579	9982	9742	○
	ガソリン	ℓ	11693	13860	12259	○
	軽油	ℓ	7636	9900	8465	○
廃棄物	一般廃棄物の削減	kg	470	445	520	×
	建設副産物リサイクル率向上	%	100%	100%	100%	○
水道使用量の削減		m3	140	118	108	○
事務用品のグリーン購入率向上		%	現状把握	活動計画の実施	活動計画の実施	○

全体評価

・二酸化炭素総排出量の減少

ガソリン・軽油の使用量が減少したことで目標値を達成することができた。

今後もエコドライブ活動を継続していきたい。

・購入電力の減少

事務所内にて空調の温度管理や不要な照明の消灯が徹底できている。

今後も不要な電力は使用しないよう心がけていきたい。

・一般廃棄物の増加

事務所内にて一般廃棄物が増加している。(1週あたり約10kg)

今後は内容の把握や分別等を徹底し、一般廃棄物を削減していきたい。

中期環境活動計画

目的	区分	項目	担当	活動項目	H27年度	H28年度	H29年度
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	菫原	消灯の徹底	○	○	○
				電灯の間引き	○	○	○
				LED照明機器の導入	業績により検討	業績により検討	業績により検討
		空調	西村	温度設定夏28℃冬20℃	○	○	○
				クールビズの推奨	○	○	○
				フィルターの定期清掃(1ヶ月に1度)	○	○	○
				使用していないエリアの空調停止	○	○	○
		コンプレッサー	木村	省エネ型コンプレッサーの導入	業績により検討	業績により検討	業績により検討
				エアー漏れ点検と修理	○	○	○
	その他	菫原	冷蔵庫の保冷対策	○	○	○	
	ガソリン・軽油	乗用車・トラック	菫原	エコドライブ	○	○	○
				エコ整備	○	○	○
				日常点検・定期点検	○	○	○
				省エネ車の導入	業績により検討	業績により検討	業績により検討
				アイドリングストップ	○	○	○
		重機	木村	省エネ重機の使用	○	○	○
				アイドリングストップ	○	○	○
廃棄物のリサイクル	事務所	西村	コピー用紙の両面使用	○	○	○	
			封筒の再利用	○	○	○	
			FAXのPDF化	○	○	○	
			廃棄物の分別とリサイクル	○	○	○	
			エコキャップ運動の参加	○	○	○	
	建設副産物のリサイクル	木村	廃棄物の分別化	○	○	○	
			資材、廃棄物等、種類毎の置場の表示	○	○	○	
			電子マニフェストの導入の検討	○	○	○	
			仮設資材、用具のリユース化	○	○	○	
節水	上水	菫原	節水表示	○	○	○	
			水道配管の漏水を定期的に点検	○	○	○	
			節水コマの取付	○	○	○	
グリーン購入	事務用品	西村	環境ラベル対応品の購入	○	○	○	
			何回も使える物の購入	○	○	○	
			小さい容器～大きい容器へ	○	○	○	
建設資材	木村	グリーン購入対象品優先購入	○	○	○		
工事		各工事担当者	環境配慮工事の提案	○	○	○	
貢献地域			地域の花植えボランティア(年2回)	○	○	○	
			AED講習の受講(年1回)	○	○	○	
			三島市内におけるカーブミラー方向調整	○	○	○	

環境関連本法等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

法規・条例・規制	適用内容又は規制基準値	備考	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物排出事業所との委託契約	契約(書)の締結	H27 6.30
	マニフェストの管理	D票、E票の返却	電子マニフェストにて管理
	マニフェストの期間内返却	90日以内又は180日以内	電子マニフェストにて管理
	マニフェストの保管	5年間	H27 6.30
	投棄禁止	不法投棄を行わない	H27 6.30
	廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台にシートを被せる等	H27 6.30
	保管場所への掲示	60cm×60cm 以上掲示	H27 6.30
	マニフェストの年間集計と知事への報告	6月30日までに提出	H27 6.30
建設リサイクル法	建設副産物のリサイクル	工事計画書・実績報告	H27 6.30
三島市一般廃棄物処理に関する条例	一般廃棄物の分別排出	適正な処理	H27 6.30
騒音・振動規制法	特定作業規制	指定地域・時間帯規制	H27 6.30
	地元住民との取り交わし		H27 6.30
家電リサイクル法	指定家電の収集	テレビ・冷蔵庫 他	H27 6.30
PCリサイクル法	OA機器の収集	パソコン・モニタ 他	H27 6.30
環境基本値	一般的な自主努力		H27 6.30
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置	自治体施策へ協力	H27 6.30
循環型社会形成推進基本法	3Rへの努力	廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用を促進	H27 6.30
グリーン購入法	環境物品の購入及び工事材料提案	事業者の一般的責務 工事計画書	H27 6.30
自動車リサイクル法	取引業者への引き渡し	リサイクル料金の支払い	H27 6.30
浄化槽法	浄化槽使用開始届け 保守点検の実施	現事務所移転時	H27 6.30
		3ヶ月に1度	H27 6.30
道路法・上下水道法・河川法	工事業者登録と更新及び技術士の設置	登録と5年ごとの更新	H27 6.30

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

環境活動の評価と今後の計画

目的	項目	活動項目	評価		今後の取り組み内容
			評価	内容	
二酸化炭素の削減	照明	消灯の徹底	○	徹底されている	継続実施
		電灯の間引き	○	徹底されている	継続実施
		LED照明機器の導入	—	—	業績により検討
	空調	温度設定夏28℃冬20℃	○	朝礼時説明	継続実施
		クールビズの推奨	○	朝礼時説明	継続実施
		フィルターの定期清掃	○	徹底されている	継続実施
		使用していないエリアの空調停止	○	徹底されている	継続実施
	コンプレッサー	省エネ型コンプレッサーの導入	—	—	業績により検討
		エアー漏れ点検と修理	○	徹底されている	継続実施
	その他	冷蔵庫の保冷対策	○	徹底されている	継続実施
	乗用車 トラック	エコドライブ	○	朝礼時説明	継続実施
		エコ整備	○	朝礼時説明	継続実施
		日常点検・定期点検	○	徹底されている	継続実施
		省エネ車の導入	—	—	業績により検討
		アイドリングストップ	○	徹底されている	継続実施
	重機	省エネ重機の使用	○	徹底されている	継続実施
		アイドリングストップ	○	徹底されている	継続実施
	廃棄物のリサイクル		コピー用紙の両面使用	○	徹底されている
封筒の再利用			○	徹底されている	継続実施
FAXのPDF化			○	徹底されている	継続実施
廃棄物の分別とリサイクル			○	徹底されている	継続実施
エコキャップ運動の参加			○	徹底されている	継続実施
		廃棄物の分別化	○	徹底されている	継続実施
		資材,廃棄物等,種類毎の置場の表示	○	徹底されている	継続実施
		電子マニフェストの導入の検討	○	徹底されている	継続実施
		仮設資材、用具のリユース化	○	徹底されている	継続実施
節水		節水表示	○	徹底されている	継続実施
		水道配管の漏水を定期的に点検	○	徹底されている	継続実施
		節水コマの取付	—	—	27年度に計画
グリーン購入		環境ラベル対応品の購入	○	徹底されている	継続実施
		何回も使える物の購入	○	徹底されている	継続実施
		小さい容器～大きい容器へ	○	徹底されている	継続実施
		グリーン購入対象品優先購入	○	徹底されている	継続実施
工事		環境配慮工事の提案	○	徹底されている	継続実施
貢献地域		地域の花植えボランティア	○	半年に1度実施	継続実施
		AED講習の受講	○	7名資格取得	計画的に受講

緊急時の対応及び緊急事態の想定結果及びその対応策

作成：2018年1月12日
作成者：環境管理責任者

想定結果	工事作業中の事故及び災害(火災)等
対応策	①現場責任者を管理責任者として定める。
	②事故などが発生した場合は応急処置を施し、医療機関に連絡する。 また必要に応じ心肺蘇生法・AEDを行う。
	③緊急車両が到着するまでの間は、周辺に協力を求め、応急処置を継続して行う。
予防策	①緊急時対策を朝礼を利用し、現場作業員に周知させる。
	②従業員が三島市消防本部主催の普通救命講習の受講し、心肺蘇生法・AEDの使用方法を教えていただき緊急時に対応できる体制作りをする。
定期的訓練日	毎年、12月に三島市消防本部にて実施
訓練結果	訓練日 平成27年12月22日に7名参加により実施した。
	本年度4回目の受講となり、参加者全員が心肺蘇生法やAEDの使用方法が身につけてきていると実感した。
	今後も継続的に受講をさせていただき、1年に1度再確認を行うとともに、素早い緊急時を身につけていきたい。

訓練状況の写真



代表者による全体の評価と見直し

実施日	平成27年 8月 31日	評価者:代表取締役 深澤 充高
-----	--------------	-----------------

全体の評価	<p>エコアクションの取組みを開始して数年が経過し、各従業員の意識の向上が少しずつではあるが、上がってきていると思われる。</p> <p>二酸化炭素総排出量の目標が達成できた。工事の種類によって大きく変動があると思われるが、アイドリングストップ・エコドライブ等少しでもできる事を大切にしていきたい。</p> <p>コピー用紙の裏紙使用の意識も徹底されてきている。</p> <p>これらの評価結果に基づき、会社全体にてより一層環境保全に努力し、活動を継続していきたい。</p>
-------	---

今後の対策	<p>工事時の散水等に雨水を活用できるよう設備を整えていきたい。</p>
-------	--------------------------------------